

京都市中央卸売市場第一市場「賑わいゾーン（南関連棟跡地）」  
に係る売買契約の締結について

京都市中央卸売市場第一市場「賑わいゾーン（南関連棟跡地）」については、京都市と株式会社中央倉庫との間で活用に向けた協議を重ねてきました。この度、令和元年8月5日付けで、本市と同社との間で、以下のとおり、売買契約を締結しました。

- 1 所在地  
京都市下京区朱雀内畑町7番3
- 2 相手方  
京都市下京区朱雀内畑町41番地  
株式会社中央倉庫
- 3 売買代金  
430,000,000円

(参考)

京都市中央卸売市場第一市場「賑わいゾーン（南関連棟跡地）」の  
活用に係る契約候補事業者選定のためのプロポーザル応募事業者

- ・ 株式会社中央倉庫
- ・ 株式会社マリモ

(五十音順)